議会だより 入善

No. 73

発行　高山県　入善町役場（TEL　入善局301番代表）
編集発行責任者　寺崎清作
印刷所　地原印刷所
定価　1部5円

昭和32年5月22日　第3種郵便物認可

毎月10日発行

町のうごき（9月末日現在）

人口	男	30,401
	女	15,033
入出		15,368
転出		251
転入		820
世帯数		6,321

NHKの所得税講座

皆さんの身近にある所得税を実務的な面から豊富な実例をもとに、実際に仕事をする者の立場から、やさしく解りやすく解説する講座です。

とくに最近改正された有価証券の譲渡による所得についての課税や配偶者控除および扶養者控除などの事項については重点的に説明いたします。

（放送期間－NHK第二放送　から后3時40分～4時　間－11月1日～12月20日　講師－国税庁所得税課長大蔵事務官　公認会計士　荻木誠隆）

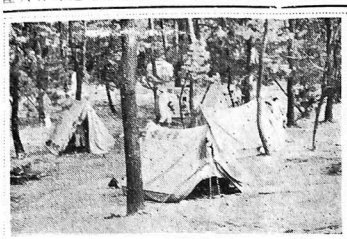

白砂青松の国家。町の代表的な観光地として以前から親しまれてきましたが、此春キャンプ地として県指定を受けてから利用者が急増。この夏は50団体1979名の参加者がありました。施設は不充分ですが、都ぴていないところがかえって人気を呼んだわけでしょうか。

この夏にぎわった園家山キャンプ地

新しい農業振興策

部落振興は先ず計画づくり

今年から町があたらしく実施する農業振興事業を手がける時期になりましたので、次のことを参考にして補助金交付等の手続きをしていただきます。

部落振興計画樹立推進事業

これからの農業振興は、農家個々の努力によることはむろんですが、部落生産組合が長期に計画を積極的に実施してゆく方向が重要とおもわれます。その場合農業のみの範囲だけではなくかん境改善を含む全体の計画をつくり実施してゆくことが大切であり、部落全体で話し合いながら、豊かで明るい部落をつくりあげて行く方向が必要でしょう。

計画の実施に対して町はできるだけの協力をする方針です。

なお部落振興計画をつくるための協力体制として、農協、普及所、町が援助し

(1)部落振興計画をつくることを決定した部落生組は補助金交付申請書を町長に提出します。

(2)計画は5か年にわたって農業を中心にしたかん境改善を含む全体計画です。

(3)計画をつくるために振興協議会をつくり、青年婦人団体の代表も加えて、10名前後で構成します。

協議会は計画をつくるだけではなく、計画を実施する中心になります。

(4)計画書ができると実績告書を町長に提出します。

(5)部落組が計画にもとずいて実施する事業には町が協力する方針です。

(6)補助の対象となる経費は都度所長が定めることとなっています。

(補助金交付の手続等)

畜産業振興事業

畜産を振興するため畜舎肥畜舎および種畜を造成導入する経費に対して補助金を交付し、補助の率はその事業が終ってから30日以内に事業実績報告書を提出します。

(1)補助金を受けようとする農家は、補助金交付申請書に設計図を添えて町長に提出します。

(2)事業が終ってから30日以内に事業実績報告書を提出します。

(3)補助対象となる施設と種畜(名記の造成標準参照)

畜舎、堆肥舎の造成標準

1棟を建設するに要する標準事業量は、20万円（堆肥舎は10万円）を限度として、次の基準に該当するものが対象となります。

- 乳牛舎
- 種豚舎
- 肥育牛舎

} 3頭以上飼育10坪以上のもの

- 肉豚舎（10頭以上飼育）2.5k×4.0k＝10坪以上
- 鶏舎（200羽以上飼育）2.5k×4.0k＝10坪以上
- 堆肥舎 2.5k×2.0k＝5坪以上

（種畜導入の標準）種畜1頭を導入種畜費　中豚　4万円以上。仔豚1万円以上

農村振興共同施設

部落生組、青年婦人団体が共同で設置する農業および農業生産に関連する施設の経費に対して、町が4割以内の補助金を交付します。

(補助金交付の手続等)

(1)補助金を受けようとする団体は、補助金交付申請書に施設利用計画書を添えて町長に提出します。

(2)施設が出来たら30日以内に事業実績報告書に経費明細書を添え提出します

(3)補助の対象となる施設

Ⅰ農業振興事業

作業所（集荷・乾燥所、貯蔵所、育すう所、畜舎、温室、ビニールハウス、加工、育苗、養魚、副業の各施設、貯溜そう、農機械具

Ⅱかん境改善事業

給食施設、浴場、青・婦研修施設、生活改善利用施設

入善米麦一号の貨車積み

恩給法改正

こんど38回通常国会において恩給法の一部が改正され、旧軍人軍属の戦時地域加算が復活しました。

〔加算の地域と程度〕

満洲、支那、千島、樺太朝鮮、南方諸地域などに勤務していた者には加算が認められます。いづれも時期と場所によって3分の1か月から3か月に分けられ昭和20年9月2日をもって加算が打ち切られます。

内地および抑留期間は実役のみです。

〔加算の方法〕

加算事由の生じた月からその事由の止んだ月までを。同じ月に2種以上の地域にわたる場合は有利な方。

〔権利取得年数〕

実役と加算年数をあわせて、兵、下士官は12年。准士官、将校は13年。

〔権利取得日〕

昭和36年10月1日

〔支給の始期〕

扶助料は36年10月1日。普通恩給は37年10月1日

〔恩給金額の算出〕

実役年数と階級によってきめられます。

〔請求〕

① 扶助料　戦地加算の計算で普通恩給を受ける権利がありますが、昭和36年9月31日までの間に死亡したものの遺族からの請求により支給されます。

② 普通恩給

権利取得者の請求により支給されます。

③ 扶助料および普通恩給の請求書は、本年10月1日から町民生課で受付けます。但し、大正7年以降に生れた方の普通恩給請求書は、昭和38年以降に受付けます。

④ 履歴書の整備

軍人軍属としての履歴書の整備が必須条件ですから入営（入団）応召、転属、編入、港湾発着地名、国境通過、到着、出発地名、進級、除隊、解除、復員等の事項を暦日ごとに順に記入。なお、履歴の明らかでない場合は戦友上官などと連絡するかまたは県庁保管の兵籍簿などの資料によって正確を期してください。

⑤ 扶助料および恩給の諸手続きは本人の申込みによって県軍人恩給権擁護連盟で引受け窓口することになっています。

戦時地域加算の復活

交通安全の心がけ（入善）

ルールをまもる

野球やテニスなどのスポーツをするときは、そのの競技のルールに従ってやらねばアウトになります。交通も同じことで、人も車もみんなルールを良くまもることが交通安全の第一歩です。

道路は広く通りよく

道路はみんなが通行するためにあるのですから、商品や物を道一パイに広げたりすることは、交通の妨害となるばかりでなく、通量の少ない安全な道路を大きな事故のもとになります。

服装の色彩で事故防止

黄色は、国際的にも安全で視聴力を妨害しないよう色として採用されています。

通学時の注意

通学は遅まわりでも交通の安全のため必ず横断歩道を通ること。

立看板

準母子年金の支給

姉または祖母が（何れも夫がいない）義務教育修了前の弟妹や孫を養育している場合は、準母子年金が支給されることになります。該当の方は民生課へ印かんを持って届け出て下さい。

年金をやめる方

国民年金手帳を持っておられる人で会社その他の事業所に入られ私場の保険の加入ならびに学童が黄色の帽子など身につけることのないよう十分な時間をみて家を出ます。

学童が黄色の帽子など身につけることは、他の色彩より遠くから運転者の目に早く写るためにあるのですから、事故防止に役立ちます。

④心配ごと、叱られた直後やテストの失敗など精神的安定を欠いている子供に対しては、交通

④学用品を忘れたり遅刻しまいとしてあわてて登校するの妨害となるばかりでなく、登校はグループで上級生が先導し集団登校をします。

③雨傘やレンコートの頭巾は、国際的にも安全で視聴力を妨害しないよう色として採用されています。

④学用品を忘れたり遅刻しまいとしてあわてて登校するの妨害となるばかりでなく、

金制度に加入されたときは国民年金から脱退することになりますから、必ず印かんと手帳を持って役場へ届け出て下さい。

また、私場から退私されたときは、必ず国民年金に入らねばならないのですからそれらの人も同様届け出て下さい。（但し、四九才まで）

お願い

国民年金の保険料（印紙）を納められましたか。

済んでいない方は役場又は農協の窓口で是非おすめて下さい。

行政苦情相談協力委員に細田氏

行政監察局（富山市千歳町）は、昭和三十年から国の行政運営に関する苦情や要望を受け付けて民主行政の確立に努めています。

だが局が富山地区から遠いため地元には殆んど行けないので、このほど「行政苦情相談協力委員」を設置して広く住民の要望にこたえることになりました。

県内で委嘱された委員は十七名で、町の委員の方は、細田清之助氏（東福）

協力委員は、行政に関する苦情等の申出があったときは、事情を聞きとり行政監察局に連絡します。

なお、委員の自宅に「行政苦情相談協力委員」の標札が掲げてあります。

10月27日は入善町議会議員選挙です

- 町議選告示日　10月17日
- 選挙期日　10月27日
- 名簿調製期日　10月14日
- 補充名簿登録申請期間　14～19日
- 補充名簿調製期限　21日
- 同上名簿縦覧期間（異議申立期間）　22～23日
- 異議決定期限　10月25日
- 補充名簿確定期日　26日
- 現に効力を有する選挙人名簿閲覧期間　14～19日

告示の日から土曜日曜も平日勤務しています　入善町選挙管理委員会

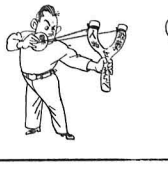

36回町議会定例会(

◇財政再建計画の一部変更
◇36年度第1回追加更正予算（追加額963万円）
◇町税条例一部改正の件
◇町債借入及び償還方法　起債0万円。35年度理科教育設備
◇36年度国保第1回追加更正（961千円追
◇同直営診療施設勘定第1回追更正予算　（125千円追
◇国民健康保険条例一部改正
◇都市計画街路上町若鳥線舗装事施行の件（延長373.50米。員8米。舗装面積2,988平
◇県単道路舗装事業に伴う準備工事施行の件
・県道舟見新屋入善線の側溝230.5米（
・県道北羽入入善線の路肩工139.5米（
◇土木災害復旧工事施工の件34年度災害町道舟見水口
復旧16.5米
◇町道小摺戸蟇木線一部改施行の件（延長161米。巾員4
◇町単独道路舗装工事施工町道西蓮寺線の舗装新設194.7米。巾
◇都市計画街路上町若鳥線事契約締結の件　4,61桜井土建工業株式会社と
◇県単独道路舗装施行に伴担準備工事請負契約締
・舟見入善線外一線舗装24万円で　（加越土
・北羽入入善線舗装準備27万円で　（桜井土建と
◇町道西蓮寺線舗装新設工契約締結の件（835千円で桜
◇浅海増殖開発（築礎）事吉原海岸に165立米
◇横山海岸船場橋新設工事施件　斜路階段式船場橋1
◇町工場誘致委員の選任承大田元長、松田栄松、伊林野息正一、米沢政虎、中山古谷常三、木田喜作、竹内浜田勇太郎、桐木他喜男、太一、船平松久、近藤富彦西島三郎（新）
◇寄附採納の件
・応接セット（5万円）池田　春七・芦
・会議用机8（36千円）佐原　作次・芦（飯野小学校備品）
・鉛筆削器　6個　梅津　富二・下
・自転車小屋施設資材・瓦稲村　周作・中
・書冊2　竹内　保治・入ミシン　（2千5千円）
・給食機械器具一式（147野中小（野中小学校備品）
・鋼製保管庫1個（17,5小林　清吉
・給食用重油バナー（5万
・塵芥焼却場　（2万円）青木小PTA、青（青木小学校備品、施
・室内電話機　（4万円）竹内　栄（中央公民館の施設）
◇学校給食従事者の身遇改善の請願　地
◇県道舗装の請願
◇下山児童遊園地設置部落長
◇舟川中間機架橋方調上今江部落代表
◇標準耕作組合助成方町案標準
◇流砂被害対策方陳情
◇36年度産米価に関す
◇入善中学校増改築事事一部変更の件（1
1階398,673平m（120
2階338,355平m（102
3階338,355平m（102
計1,075,918平m（32
◇同工事請負契約一契約金1600万円を?

〃皆さんの保険〃

国保保険税の課税率改正

三六年度町国民健康保険税の賦課税率の改正点は

世帯割　六百円（三五百円）
一世帯につき一〇〇円増

所得割　百分の一・六（一・五）
前年度との比較
所得額千円につき一円の増

資産割　百分の七（六）
固定資産税額千円につき一〇円増

均等割　四百円（二五〇）
一世帯当り平均九九二円で総額は四三七万円の増となります。

均等割　四百円（二五〇）
一人につき一五〇円増

注（　）内は旧税率

前年度繰越金四〇万円とその他で計四七万円をこの値上げ分の財源に充当しましたので、これを差引いた残りが本年度の増加分です。

注　各条項にのっている金額は、国庫補助金を差引いた純増加額の計上です。

以上記しましたとおり、止むに止まれない四三七万円の増加分についての財源を保険税に求めざるをえなかったのです。

次に皆さんが医療機関（お医者さん）に支払われる一年間の費用はどの位か、参考までに記します。

（千記実参照）

……保険税増額の理由は……

① 一部負担金（滞納繰越分）の収入減が一〇〇万円。昨年は一部負担金の保険者徴収を行なっていましたので、当時の滞納繰越金収入が三五五万円もあり、これを税収入不足の財源としておりましたが、今年度はこの滞納金が残少となり収入減となったこと。

② 歯科補綴の給付制限撤廃による保険給付費の増加（一五〇万円）

本年4月1日から歯科補てつ、入れ歯）の給付制限を撤廃したことにより、保険給付費が増加となります。

③ 欠員中の保険婦一名を新採用したため人件費が二〇万円増。

④ 7月1日から医療費が一点単価平均一円二〇銭の引上げとなりこの値上げ分に要する保険給付費の増加は二一一万円となります。

……年間の医療費は……

旨さんが医療機関にかかられる総医療費は年間約六八一〇万円程度と推計されます。このほかに保険の給付外診療費とを合せますと年間相当な額になり、一世帯平均一四、七四〇円、一人平均三、三三一円となります。

この半額を国保で負担することになりますが、本町の国保では給食と寝具の給付を制限していますので、実際の国保の保険給付費は総額三、一八三万円で一世帯当り平均六、八八九円、一人当り平均一、五五七円を医療機関に対して払われているのです。

以上のように多額な保険給付費となりますので、これに対処するために、まことにやむを得ない増税となったのです。ですが、国保の主旨は社会保障制度における相互扶助精神という観点から、〃皆さんの保険〃である入善町国民健康保険の運営によりよくご協力くださいますよう願います。

区分	昭和35年度	昭和36年度	比較増減
保険税調定額	17,360,750円	21,734,300円	4,373,550円
世帯当保険税	3,712	4,704	992
一人当保険税	817	1,063	246
保険給付費	27,172,700円	31,831,800円	4,659,100円
一世帯当り	5,837	6,889	1,052
一人当り	1,291	1,557	266
世帯数	4,655	4,620	△35世帯
被保険者数	21,040	20,440	△600人

農業構造の改善がねらい

町農業労働力調整協議会の設立

最近、農業の近代化に伴い、農業構造の改善が強く要請されています。

町農業委員会では、この問題を14回委員会で、さきに作成整備されている農家の家族が適当な職業に就くことが出来るように就業構造の改善をはかるために、入善町農業労働力調整協議会が設立されました。

会長（農業委員会長柚木栄吉氏）より委嘱された委員は、次のとおり

寺林吉平、辻田朝悦（農業委員）、米沢町長、呉紡労務課長、米沢商工会長、広野教育長、入善町農業普及所長、黒部恥業訓練所長、魚津恥安照会係長の諸氏。

事務局は入善町農業委員会

台張と三五、三六年に実施されている農家労働力の就業動向調査を基礎資料として農村の基幹労働力を把握し、一方他産業に就業を希望する農業従事者および

終戦前南方引揚者にも給付

いままで引揚者給付金支給の対象となった方は、原則として終戦に関連する特別の事態から、終戦後日本に引揚げた方などに限られていましたが、こんど対象の範囲が変りました。

長い間生活していた外地での生活基盤を失って、日本に引揚げてからは内地で再建を図るために多くの障害があったりして、終戦後日本に引揚げた方などと同様の実情にあると考えられる①英領マレイ半島、ボルネオ、東印度諸島（16年8月1日）②日本の委任統治領であった南洋諸島（18年10月1日③フィリッピン諸島（19年7月1日）などから大平洋戦争が激しくなって日本政府や在外公館および旧陸海軍の要請または国官憲の命令で内地に引揚げた方や引揚げ途中その後に死亡した方の遺族にも支給されます。またすでの引揚者給付金請求権消滅時効期間が一年延長され四年間となりました。

該当の方は、用紙が役場にありますから早めに申請してください。

……めいてい者も保護されます……

〃よっぱらい防止法〃とは……

この法律は、十カ条及び附則な者じるしく粗野または乱暴なめいてい者の言動に対して罰則が設けられました。

① 今までのように、でいた。

② 他人の迷惑となるようにいる場合）

③ めいてい者の住居に警察官が立ち入りできます。

（めいてい者が本人の住居内で、家族の生命や財産などに危害を及ぼそうとしている場合）

④ アルコールの慢性中毒者を保護した場合には、保健所へ通報します。

保健所では本人に医師の診察を受けるよう勧めることや適当な医療施設の紹介を行なうことなどが決められています。

俗に〃酔っぱらい天国〃といわれているほど、めいていな者に対して寛容すぎる行為の防止等に関する法律」です。こ

明るい一家

入善町風土記

…第79回…

国家一等三角点山

竹内慎一郎

国家一等三角点山は、建設省国土地理院（元の地理調査所）が陸地測量の基点として設置し管理している「一等国家三角点」であるといわれています。

一等三角点は、地球の表面を正確に測量するために、全国を三角形の網で覆い、次に大きい三角形の網で全国を測り、次に大小三角形の内部やその隣接部を中型三角形の網で測り次第に小さい三角点を設けて行く最初の大三角点……一等三角点と名づけ、本県東部では国家砂丘におかれている。尚、日本では次の五つの等級が設けられている。

一等三角点―大三角形の一辺の長さ（三角点間の距離）が大約二〇〇（五〇粁位になるような骨ぐみの測点で、極めて精密に測定される。本県では国家砂丘のほか、白馬岳、金剛堂山（婦負、東砺郡境南端）におかれ、隣県では妙高、穂高山、能登の宝達山、高塚山、宝立山に設けられている。

一等三角補点―一辺の長さが二五キロ位。本県では立山におかれている。

二等三角点―一等三角点、同補点の作る三角形の一辺の長さ各（三角点間の距離）が大約二〇（五〇粁位になるような骨ぐみの測点で、極めて精密に測定される。本県では国家砂丘のほか、白馬岳、金剛堂山（婦負、東砺郡境南端）におかれ、隣県では妙高、穂高山、能登の宝達山、高塚山、宝立山に設けられている。

一等三角補点―一辺の長さが二五キロ位。本県では立山におかれている。

二等三角点―一等三角点、同補点の作る三角形の一辺の長さ各（三角点間の距離）が大約二〇（五〇粁位になるような骨ぐみの測点で、極めて精密に測定される。本県では国家砂丘のほか、白馬岳、金剛堂山（婦負、東砺郡境南端）におかれ、隣県では妙高、穂高山、能登の宝達山、高塚山、宝立山に設けられている。

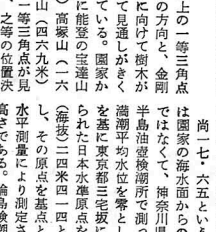

一等三角補点―一辺の長さが二五キロ位。本県では立山におかれている。

二等三角点―一等三角点、同補点の作る三角形の一辺の長さ各（三角点間の距離）が大約二〇（五〇粁位になるような骨ぐみの測点で、極めて精密に測定される。本県では国家砂丘のほか、白馬岳、金剛堂山（婦負、東砺郡境南端）におかれ、隣県では妙高、穂高山、能登の宝達山、高塚山、宝立山に設けられている。